別紙 「医事業務委託サービスレベル設定表」(案)

別紙 「医事業務会計サービスレベル設定表」(系)							9分	5 F	月分	6.5	分	7月		8月	<i>△</i>	ΩF	分	分 10月		11月	<i>△</i>	12月分		1月分		2月分		<u></u>
M	机力活口	サービス内容	サービスレベル基準値	判断基準	ポイント						$\overline{}$													牛数 判定			3月:	
1 1	設定項目 業務水準		滞りなく業務が提供され ているか	仕様書の内容等に照らし、改善の指摘にも かかわらず改善されていないとセンター長 が判断した場合	改善されなかった	什剱	10000000000000000000000000000000000000	什奴	10000000000000000000000000000000000000	什奴	10000000000000000000000000000000000000	十叙	10000000000000000000000000000000000000	十数	10 0	十数	10000000000000000000000000000000000000	什数	0	件数 -	0	十数十	0	十级十八人	0	0	件数	0
2	業務内容	業務マニュアル どおりの業務	業務マニュアルどおり業 務が行われているか	業務マニュアルどおり業務が行われていな いとセンター長が判断した件数			0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0		0
3	業務内容	請求	保険証確認を怠ったこと 又は形式的な入力誤りが 原因となった診療報酬の 返戻・過誤があるか	保険証の未確認又は医療情報システムへの 入力誤りが原因となった診療報酬の返戻・ 過誤の件数	3件につき1ポイント減点		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0		0
4	業務内容	適正な診療費の請求	形式的な誤りが原因と なった診療費の返金・追 加請求があるか	入力誤り又は確認不足等が原因による診療 費の返金・追加請求の発生防止対策が実施 されていない場合	1月につき1ポイ ント減点		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0		0
5	接遇	会計の待ち時間	会計完了までの待ち時間 が長くなっていないか	双方が協議のうえ定めた会計待ち時間の平 均目標値を超過した場合	1月につき1ポイ ント減点		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0		0
6	接遇		受託者が原因となるトラ ブルが発生したか	双方が協議のうえ、トラブルの原因が受託 者にあると判断した場合	1回につき1ポイント減点		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0		0
7	病院経営	病院経営に関す る提案	病院の収益改善等に関す る提案を行ったか	提案された内容が病院の収益改善等に資す るとセンター長が判断した件数	1件につき1ポイ ント加点		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0		0
8	病院経営		連絡調整会議に出席し、 各種報告及び情報共有等 を行っているか	定期的(月1回程度)に開催する連絡調整 会議に出席しなかった場合、又は出席する も各種報告及び情報共有等を行わなかった 場合	1回につき1ポイ ント減点		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0		0
9	患者サービ ス・満足度	患者満足度の向上	センターが実施する患者 アンケートの結果が良好 であるか	センターが実施する患者アンケートの会計、受付等に関する項目の平均評価が3. 5を下回っていた場合	1回につき5ポイ ント減点																							0
10	感染予防・ 医療安全	安全研修への出席・伝達	センターが開催する感染 研修、医療安全研修に管 理責任者が出席、かつ従 事者に内容を伝達してい るか	研修に出席、かつ内容を従事者に伝達して いる場合	研修1回につき1 ポイント加点																							0
					計		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	0		0

【留意事項】

- 1 加点は、減点の合計の範囲内において加算する。
- 2 当月ポイントが加点のみであった場合、業務委託料を増額することはしない。
- 3 ポイントは、項目番号1から8までは月単位に、項目番号9及び10は年単位(3月末)に精算し、翌月に繰り越さないものとする。
- 4 減点の合計に応じて、減額する業務委託料の割合は、下表のとおりとする。

契約金額	減点の合計	減額する金額								
	2点以下	なし								
業務委託料	3点	業務委託料の3%	0							
0	4点	業務委託料の4%	0							
(契約金額を	5点	業務委託料の5%	0							
契約期間(36 月)で除した	6点	業務委託料の6%	0							
額)	7点以上	業務委託料の7%	0							